

(次世代育成支援対策推進法に基づく)

# 富山県信用組合 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境を整備することによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 配偶者出産休暇（3日）の全員取得を目指す。

<対策>

- ・会報等を通じ全職員の理解の徹底に努め取得しやすい職場作りを図る。

目標2 平成32年12月末までに、年次有給休暇の取得日数を11日間以上とする。

<対策>

- ・連続休暇制度（連続5営業日）、メモリアル休暇（1日）の取得に向けた啓発を行う。
- ・半日、時間年次休暇の利用促進を行う。

目標3 所定外労働時間を削減するためノー残業デーを設定し、実施する。

<対策>

- ・管理監督者に時間管理を徹底させる。
- ・ノー残業デーを年間12回実施する。